

# 事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
---------	-----------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農産園芸課長 森上 浩平	電話番号	0852-22-5123
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	環境保全型農業直接支援対策事業		
目的	(1) 対象	環境保全型農業実践者	
	(2) 意図	環境保全に効果の高い営農活動を進め、環境保全型農業への転換を促進する。	
事業概要	○日本型直接支払の一施策として位置づけられ、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づく制度として実施。 ○農業の有する多面的機能の発揮促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。 具体的には、農業者の組織する団体等が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保存に効果の高い営農活動を支援する。		

## 2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	より環境保全効果の高い営農活動の実践者数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		750.00	900.00	1,050	1,200	
式・定義	環境直接支払交付金の申請者数		実績値	329.00	470.00	519.00	530.00		
			達成率		62.70	57.70	50.50		%
指標名			年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00			
式・定義			実績値	0.00	0.00	0.00			
			達成率		0.00	0.00			%

## 3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	24,326	83,713
うち一般財源(千円)	20,174	26,545

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成26年度の申請者数は530人（前年519人）、また取組面積は1,217ha（同1,111ha）となり、着実に増加している。
- 一方で増加率は、H24→H25が人数10.4%、面積19.7%の増加に対し、H25→H26はそれぞれ2.1%、9.5%であり、鈍化傾向にある。
- なお、中国四国地域における本県以外の他8県の状況は、8県平均値で140人（前年138人）・251ha（同238ha）となっている。
- 対象取組別の増減では、カバークロープ（△4.1%）、有機農業（△0.2%）及び冬期湛水管理（△5.2%）は微減であり、たい肥の施用が51.2%と大幅な増となっている。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 市町村等と協力しながらの事業PR、また、県の他事業の推進に併せてのPR等を行うことにより、事業への取組は着実に増加している。
- 中国四国地域でみると、本県は突出した成果となっており、対前年増加率も鈍化傾向にあるとはいえ、他8県平均よりも高いものとなっている。
- 対象取組中、たい肥の施用はH25から新規に始まった取組であり、交付単価は他取組に比して低いが取り組みやすいものであることから、H26に向けてこうした点を積極的にPRを行った結果、大幅な増となった。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

- 申請者数及び取組面積ともに増加はしているものの、増加率は鈍化しており、目標値との乖離が大きくなっている。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 前身である先進的営農活動支援交付金の要件が「化学合成農薬等の5割減の取組」であったのに対し、環境保全型農業直接支払交付金は、これとセットで、さらに温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組が必要となった。
- この負担感及び申請手続き等の煩雑さの割に、交付金額が少ないことが要因として考えられる。

### ③原因を解消するための「課題」

- 本交付金の対象者となるよう、単なる化学合成農薬等5割減からさらに一歩進んで温暖化防止等の取組を行ってもらうには、環境保全型農業推進の機運醸成を一層図っていく必要がある。
- H27年度から、複数取組の導入（交付金額の増へ繋がる）や提出書類の簡素化といった、事業内容の見直しが行われたことから、こういった点を周知する必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 本交付金の推進というだけの観点ではなく、「いのち育む島根の『環境農業』推進事業」や「みんなでひろげる『しまね有機の郷』事業」などの事業を積極的に活用して環境農業の推進を図っていく。
- 水稲の県推奨品種である「つや姫」は特別栽培米であり、環境直接支払の基本要件である「化学合成農薬等の5割減」を満たしていることから、この推奨と合わせ、本交付金の推進PRについても検討していく。
- 事業見直しが行われた点を中心に市町村やJA等とも連携してPRを進め、新規申請者の掘り起こしを図る。また、H27年度からの見直し点の1つとして個人申請から組織での申請への変更があるが、これに向けた組織化の進捗を図るため、市町単位で1つの組織化をされた等の優良事例の紹介を行っていく。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

## 9. 追加評価（任意記載）